

備後国^{みよし}三次郡^{おぶみ}小文村 佐古^{さこ}家文書 仮目録

広島県立文書館

令和4年(2022)9月

凡例

- 1 本目録には、備後国三次郡小文村佐古家文書を掲載した。
- 2 目録の各項目は次のとおり。

請求記号 本文書群の群番号は(201919)と、この項目の記号を組み合わせたものが請求記号になる。

【例】 1→ 201919/1

- 表題** 資料に原表題のあるものはそのまま採り、ないものは適宜付与し〔 〕書きで表記した。内容について補記が必要な場合は、()書きで補った
- 年代** 資料に記された作成年月日を採り、不明な場合は記入しなかった。
- 作成** 資料の作成者を記した。
- 形態** 資料の形態を記した。
- 数量** 資料の点数を記した。
- 備考** 資料の状態等、特に留意すべき点があれば適宜記した。

- 3 文書の配列は請求記号順とした。
- 4 利用の参考のため、本文書群の概要を冒頭に記した。

【文書群概要】

備後国^{みよし}三次郡^{おぶみ}小文村 佐古^{さこ}家文書（請求記号 201919）

天保・安政年間の西城川水運関係と思われる三次郡小文村の商家文書

出 所 佐古家

出所地名 備後国三次郡小文村／広島県三次郡小文村／広島県三次郡河内村小文／三次市小文町 [現在地名]

旧支配 広島藩領

分量 3点 (3冊)

収蔵までの経緯 令和元年10月に、三次市小文町にある旧宅の蔵で発見。令和2年3月6日、佐古大典氏より寄贈。

年代 天保6年(1835)9月～安政2年(1855)9月

歴史 未詳だが、文書の裏表紙に「手繰屋幸七」の文字が読み取れるので、「手繰屋」が当家の屋号と考えられる。

内容 「水揚帳」と「金銀出入帳」。「水揚帳」からは、川船と思われる船の名前や、木材と思われる商品名が記載されているので、小文村を流れる西城川の舟運に関する資料と考えられる。

検索手段 「広島県立文書館収蔵文書仮目録」

(2022.9.22 記述／西村 晃)

201919／1

金銀出入帳

天保 6. 9. 吉

手繰屋幸七

横半・1冊

201919／2

水揚帳

安政 2. 9. 吉

横半・1冊

後欠, No.3へ続くか

201919／3

[水揚帳]

手繰屋幸七

横半・1冊

前欠, 表紙欠, No.2から続くか
